

## 現 場 説 明 書

- 1 工事番号 水船 8 ・ 9 第 1 8 号
- 2 工 事 名 鎌ヶ谷市南初富 4 丁目 1 2 番地先外下水道関連配水管布設替工事（その 2）
- 3 工事場所 鎌ヶ谷市南初富 4 丁目 1 2 番地先外 1 箇所
- 4 工 期 1 8 0 日間
- 5 工事概要 設計書（鏡及び概要）のとおり
- 6 説明事項
  - 1）本工事は、設計図書、水道工事標準仕様書、特記仕様書、施工条件の明示及び本現場説明書に基づき施工すること。
  - 2）本工事は、 昼間施工とする。
  - 3）建設機械等について  
日々回送を行うこととし、工事現場に存置してはならない。
  - 4）施工管理及び工程管理に留意して、工期内の完成を遵守すること。
  - 5）関連する他工事について
  - 6）路面復旧については、 本復旧 までとする。  
本復旧は一部区間を除き、鎌ヶ谷市下水道課で施工する。
  - 7）仮配管について  
仮配管については、Aヶ所・水船 4 第 2 9 号（株式会社初富水道設備）  
Bヶ所・水船 4 第 3 2 号（オリエンタル工業株式会社）にて施工。  
仮配管撤去後、施工業者へ返却すること。
  - 8）その他
    - ・水道工事標準仕様書は（2 0 2 6 版）を適用する。
    - ・本工事は、改良土埋戻しである。
    - ・給水切替工事は、φ 4 0 mm以上にステンレス波状管分岐・波状管接続、φ 2 5 mm以下にポリエチレン管分岐・接続を原則とする。
    - ・本工事は、一部債務負担行為工事であり、請負額に対しておおよそ現年度分 6 0 %、債務分 4 0 %である。